

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

使命 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
 遵法 私たちは、法令を遵守します。
 公正 私たちは、不祥事を許しません。
 公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立高西中学校

校長 利田 亨次

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス研修において、通知や記者発表資料等の伝達事項が多い。 ○机上の整理整頓が不十分であり、個人情報紛失等の事案について、自分のこととして捉えきれていないところがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○より体験的な研修内容を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○机上の整理整頓等、実行可能な事項を全教職員で徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間計画に基づき、全教職員が分担して企画実施するサービス研修を継続する。 ○机上の整理整頓の必要性を徹底させる。その後、一斉に机上の整理整頓を実施する時間帯を設定して取組を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1回、サービス研修についてのアンケート調査を行う。 ○週に1回、学年主任が点検を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 ○「自分の職場では不祥事は起こらないだろう」という気持ちが教職員にあり、過去の様々な事案が風化する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○教職員としての責任と自覚を促すために、「現在の仕事を誇りややりがいを感じる」教職員の割合を100%にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○個人面談や日常における評価を適切に行うことで、教職員の自己有用感を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営会議で情報の共有化を図り、状況の把握を行う。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知度が低く、十分実働しているとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。